

若越郷土研究

22/5

御泉水邸「養浩館」の

沿革について

舟 沢 茂 樹

一、はじめに

現在「養浩館」と称せられている庭園は、江戸時代「御泉水屋敷」と呼称された福井藩松平家の別邸であった。^(注1)

御泉水屋敷は一般に江戸時代中期の宝永年間に創建されたものと流布されているが、実は江戸時代初期に既に存在していたのである。その初見は明暦二年(一六五六)で、

『国事叢記』には「光通君御国腹御男子於福井御泉水屋舖御誕生、称権蔵君……(傍点筆者)とあり、四代藩主光通の側室が御

舟沢 御泉水邸「養浩館」の沿革について

泉水屋敷に於いて権蔵を生んだことを伝え

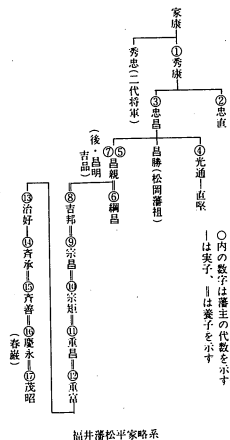
ている。
この御泉水屋敷は、元禄年間に七代藩主昌明^(注5)によって大改造が行われたが、『国事叢記』の元禄一二年(一六九九)六月朔日の条には「……福井本御泉水は永見右衛門屋敷之処御泉水ニ被成候由。昌明君至干御代御茶屋・御風呂屋不残立替り、御数奇屋谷の御茶屋出来、御庭木石・水掛り迄御物数奇被仰付……」とある。

本稿は関係史料・諸文献によって養浩館の沿革を明らかにし、従来の説の足らざるところを補い、通説の一部の修正をも試みたものである。また、末尾には参考までに本文に用いた関係史料の綱要を付録として掲載したので参照して頂きたい。

なお、表題には便宜上養浩館の名称を用いたが、江戸期における記述に於いてはすべて御泉水屋敷で統一したことをお断りしておく。

二、江戸時代の御泉水屋敷
前項でもふれたように御泉水屋敷はもと

永見右衛門の屋敷であったが、永見は元和八年(一六二二)二月晦日、二代藩主直によって誅伐された。その忠直も翌九年三月に改易となり、寛永元年(一六二四)四月弟忠昌が三代藩主となった。この忠昌時代に旧永見邸が福井藩松平家の別邸に用



いられたようである。それは、元禄年間の『古今茶道全書』^(注6)に作庭を小堀遠州に依頼したことが記されていることからもうなづけるが、忠昌代における御泉水屋敷の存在を裏付ける確実な文献はない。しかし、次の四代藩主光通代に至ると前述のように側室が泉水邸に住居していたことが明らかとなり、また寛文年間の『御城下之図』^(注7)にも「御泉水」として明記されている。五代藩主昌親代になると御泉水屋敷は藩の公式行

舟沢 御泉水邸「養浩館」の沿革について

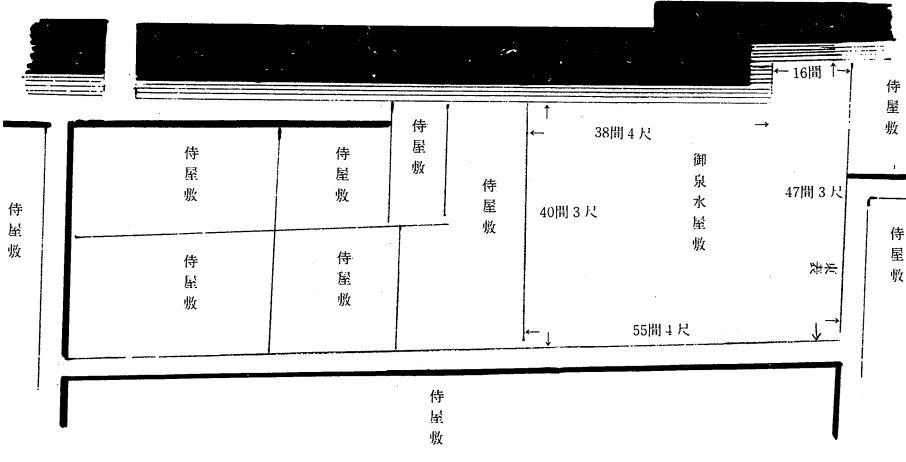
事にも用いられており、『国事叢記』延宝二年（一六七四）五月一日の条に「……於御泉水屋舖御家老中列座侍中江御家督之趣申渡……」と記されている。

当時の御泉水屋敷の規模は貞享二年（一六八五）一二月の『福居御城下絵図』・『御城下絵図別記』によると第一図の通りである。これは現在の宝永三丁目一番地に相当する。

さきに述べたように元禄年間に庭園の大改修が行われてその遺構は現存しているが、この時期の造園において『養浩館記』（明治二四）が示しているように山田宗偏がそれに関係したかどうかを明らかにすることはできない。残存している当時の記録では宗偏が造営に関与したという傍証はなく、藩主吉品との交流を示す史料もないからである。

宝永五年（一七〇八）四月、御泉水屋敷の敷地拡大が計られ、「新御泉水屋敷」が増設された。御泉水屋敷を吉品隠居後の住居に宛てるための措置で、元御泉水屋敷の西に隣接する四士の邸宅（薄井・山名・江

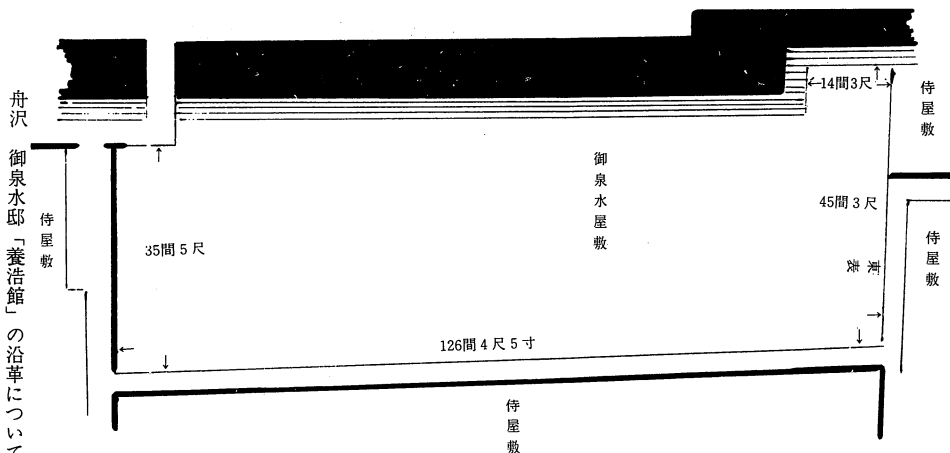
第一図 御泉水屋敷（貞享二）



川・堀の四家）が接収され、新御泉水屋敷ができた。吉品は宝永七年七月に藩主の座を吉邦に譲り、以後正徳元年（一七一）九月一二日に御泉水屋敷において逝去するまで約一年間を同邸に居住した。当時の御泉水屋敷は前藩主の隠居所ということでの規模が最大の時期であった。その最盛期の御泉水屋敷は正徳四年の『御城下之絵図』・『御城下絵図別記』によると第二図の通りで、これは現在の宝永三丁目一番地一二番地・一三番地・一四番地の地域に相当する。

吉品逝去後の御泉水屋敷は再び藩侯側室の住居にあてられたり（享保八年二月、藩主宗昌の子千五郎同邸にて誕生）、或はその一部が迎賓館に宛られてもいた。（享保四年八月、大坂町人肥前屋を同邸にて饗応）しかし、広大な建造物の中には不要となつて処分されたものもあり、吉品居室も正徳五年二月瑞源寺に下賜されている。また、享保一〇年（一七二五）には幕府の国目付の居館にあつたため御泉水屋敷を改修し、同年五月六日より一月二日までの約

第二図 御泉水屋敷〔正徳四〕



七ヶ月間巡見使高力平八郎が同邸に滞在している。

享保六年一二月、分家の松岡藩主松平宗昌が本家福井藩松平家を相続するにおよび、吉田郡松岡町に居住していた同藩武士の福井城下移転の計画が進められた。享保一一年五月、旧松岡藩の重臣であった磯野多宮と渋谷権左衛門は御泉水屋敷の敷地内において邸地を拝領している。その後幕末に至り激動の時勢を反映して安政元年(一八五四)には御泉水屋敷内に洋式銃の製造所が設けられ、安政四年三月、同製造所は当時の家老本多修理の下屋敷とふりかえられた。慶応年間の『御城下之絵図』および『御家中屋敷地絵図』^(注12)によると最盛期の御泉水屋敷の地は泉水邸と本多修理・磯野多宮・渋谷弥柄三士の屋敷に分割されており、第三図でわかるようにその規模は吉品による拡張以前(宝永五年以前)の旧態に復している。

三、明治以降の旧御泉水屋敷

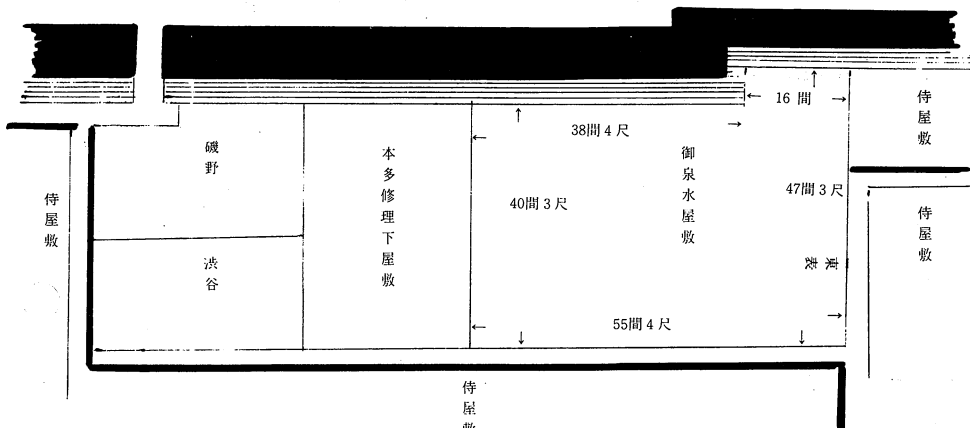
明治四年の廃藩後紆余曲折はあったが、

最も広大であった時期の御泉水屋敷地(宝永五、享保一一)が松平家の私有に帰した。明治一一年(一八七八)十一月、その一角に松平家の敷地提供(三〇〇坪)によって公立原泉小学校が創立した。明治二〇年四月には原泉校と含英・葉室校が統合され、前者の場所に於いて宝永小学校^(注14)が誕生した。宝永校は明治二二年・同三九年の敷地拡張(三二、八四八坪)にもなつて道路をはさみ養浩館と相接するに至った。宝永校敷地はもとより松平家から借り受けたもので公有地ではなかった。

終戦後の昭和二二年一〇月に宝永小学校は現在地(松本三丁目)に移転し、宝永校跡地には松平家の一部土地処分もあつて、警察学校・県税事務所・行政監察局等の官公庁とテニスコートができた。現在はテニスコートを残すのみで、警察学校の跡地には武道館が建設されている。養浩館も戦後その一部が公有地となり、県立図書館・県立岡島美術記念館と公園が設けられその規模は著しく縮小した。^(注15)

第三図 御泉水屋敷〔慶応年間〕

舟沢 御泉水邸「養浩館」の沿革について



四、おわりに

現在一般化している「養浩館」の名称は実は比較的新しいもので江戸期においては「御泉水屋敷」と称されていた。由利公正が明治二四年に記した『養浩館記』以来その呼称が定着したもののようである。

御泉水屋敷の成立は、通説の宝永年間よりも古く、それより約半世紀以前の明暦年間に存在していたことが確実である。また、その屋敷地の規模は時代によってその変遷が著しく宝永五年に最盛期を迎え、享保一年・安政四年に漸減し、明治以降急激に縮小して現在に至っている。

『福井市史下巻』（昭和一六）において「……泉邸又は御泉水邸と称す……宝永年中第七代藩主松平吉品の築くところ……」（傍点筆者）とあるが、これは宝永五年の敷地大拡張と理解すべきで、同邸の創建を示すものと考えては誤りといえよう。

(注)

1 養浩館は国鉄福井駅の北方八〇〇メートルの地点、福井市宝永三丁目一一―三六

にある。

2 『新修福井市史I』（昭和四五）に「宝永年中（一七〇四―一七一）第七代藩主吉品の創意により、茶師山田宗偏が設計してつくったものといわれている。」（二七八頁）とあるように宝永年間の創建が一般的である。

3 『国事叢記』（弘化三一―五冊）は、天正二年より明和七年に至る福井藩の編年史。藩命によって田川櫻が中心となり御家譜方で編纂した。

4 権蔵は松平文庫蔵『御系図』によると明暦二年九月二八日に生まれ、元服して直堅を名乗る。故あって福井藩松平家を相続せず延宝三年一月二六日従五位下備中守に叙任、同五年一月三日粟米一万俵を賜って清崎松平家の祖となった。

5 昌明はその名乗を初め昌親、後に吉品と改めた。即ち貞享三年閏三月、養子綱昌改易のあとをうけて再勤するまでは昌親と名乗り、以後は昌明と改めている。さらに宝永元年一〇月、將軍綱吉の一字を拝領して吉品と改名した。従って『国事叢記』に

「昌明君至干御代御茶屋、御風呂屋不残立替……」とあるのは元禄年間の時期に相当するものと解される。

6 『古今茶道全書五』（紅染山鹿庵編、元禄七）に「越前之太守の路地ニして遠州指図なり」とある。「遠州」が小堀宗甫を指すものとすれば、彼の没年は正保四年で、その生存年代は三代忠昌（正保二年八月没）とほぼ一致する。

7 絵図裏書には「寛文九年己酉四月二日」とあるが、寺院の配置からみて本図の成立年代は万治二年以前とも考えられる。現存する福井城下図の中では最古のもの。松平文庫蔵

8 第一図は『福居御城下絵図』（貞享二年一二月）と上記絵図編成のために編纂されたとみられる『御城下絵図別記』をもとに作成した。いずれも松平文庫蔵

9 「養浩館記」は由利公正の撰になるもので、『福井市史下巻』（昭和一六）にその全文が掲載されている。

10 第二図は藩命によって作られた正徳四年の『御城下絵図』と上図の絵図記をもと

に作成した。いずれも松平文庫蔵

11 高照山瑞源寺（福井市足羽五丁目）は天和年間松平吉品（当時昌親）が母高照院の菩提所として建立せるもので、吉品の遺骸も同寺に葬られた。

12 『御城下之絵図』は図中に「明治一四年五月」とあるが、これは写図年代を示し、写図の作者寺島知義は慶応年間の原図をもとに本図を作成したものと思われる。また、『御家中屋敷地絵図』は嘉永五年に御持物頭の榊原十郎大夫が編纂したものである。

13 松平文庫蔵『泉邸公園地絵図』（明治一三）に原泉小学校に関する絵図がある。

14 『宝永のあゆみ』（宝永社会教育会、昭和五〇）参照

15 明治以降における旧御泉水屋敷の土地所有者の変遷については松平家土地管理所伊藤治志氏から種々助言を得た。紙面をかりてお礼を申上げる。

【付録】 関係史料綱要

○ 明暦二丙申「光通君御国腹御男子於福井御泉水御屋舖御誕生称権蔵君、母堂家女房。後松盛院殿、俗名山、松原治兵衛姪。権蔵君明暦三年出生とも、永見帯刀御養育、西方八幡村又荒谷又田谷居住。万治元年御出生とも言。」（国事叢記二）

○ 延宝二甲寅「五月十四日越前江荒川十大夫三百石十五衛門敷着、同日於御泉水屋舖御家老中列座侍中江御家督之御趣申渡。

御代々被仰渡ハ御本丸ニ而被仰渡。從江戸の御使者も御小姓頭なり、如何不審。御小姓頭ならば狛十大夫雅陣千石、荒川と違ひならん
欵 （国事叢記 三）

○ 元禄十二己卯六月初日「福井本御泉水は永見右衛門屋敷之処御泉水ニ被成候由。

昌明君至干御代御茶屋・御風呂屋不残立替り、御数奇屋・谷の御茶屋出来、御庭木石・水掛り迄御物数奇ニ被仰付。其以後御隠居所之思召にて屋敷統薄井新八郎・江川安右衛門・堀新左衛門・山名次郎右衛門何茂外ニ而屋敷被下ル。新御泉水屋敷と申、御居間・御台所等出来御隠居以

舟沢 御泉水邸「養浩館」の沿革について

後御座被成候。」(国事叢記四)

○宝永五戊子「三月二十五日、公発藩後修取
中山道。」「四月十二日、公発藩後修取

水第。持弓頭小川与右衛門管之、手廻塩
谷宗兵衛副之。先是有泉水第、今於其西
鄰合一薄井新八・山名次郎右衛門・江川
安右衛門・堀新左衛門四士宅地造之。称
之新泉水第、旧所有称本泉水第。新泉水
第後移造本泉水中、其第地今渋谷・磯野
宅地即此。」(越藩史略 卷之八)

○正徳五乙未「二月十三日巳午刻高照山瑞
源寺焼亡。後御泉水御居間被下建なり。」

(国事叢記 五)

○享保四己亥「八月四日、於福井御泉水浪
花町人肥前屋御料理被下。」(国事叢記
五)

○享保八癸卯「十二月八日二日とも戊上刻
於福井御泉水千五郎君御誕生。宗昌君御
二男、十五日己午五郎主、母堂家女房。」

(国事叢記六)

○享保十乙巳「三月二十三日、貸与有賀本
次郎政逢新泉水第・高田小右衛門一章篠
町第旧豊仙公別墅、修理其宅。以当為監使

館故也。」(越藩史略 卷之十一)

○享保十一丙午「三月五日、將遷松岡士宅
於城下、令中根頼負・秋田八郎兵衛・目付
片山弥五右衛門管之。」「五月十五日、併
移新泉水第於旧第。」「五月二十四日、以
新第地為士家。」(越藩史略卷之十一)

○安政元甲寅「此年江戸表より浅井彦兵衛と
いへる西洋流鉄砲師を被召寄、御泉水屋
敷明地に職場出来小銃製造被仰付たり。」

(奉答紀事 中卷)

○安政四己「三月五日下午屋敷地面今度御制
造方御用地ニ被仰付、代地之儀は追而可
被下旨被仰出。同年三月二十八日下午屋敷
坪地并抱屋敷地先達御用地ニ被仰付候
付右代地御泉水町御製造方役所有之地所
千坪餘被下置候」(本多修理勤書)

(追記)

「御泉水」の通称で福井市民に親しまれ
ている養浩館は、戦後荒廃のままに放置さ
れ、新聞で「汚染水」と揶揄されるほどの
有様である。ところが、昭和五二年三月、
同園管理者の福井市はそれを近代的都市公

園に改造する計画を発表した。同市文化財
専門委員会は、これを問題視して都市公園
化するのではなく国の名勝指定をうけて昔日
の姿に復原すべきであると市長に申し入れ
た。市長がこれを受けたことにより福井市
教育委員会ではただちにその準備に入り、
遺構の調査は市の委嘱によって泉朝倉氏遺
跡調査研究所が担当することになった。

六月某日、調査責任者の河原純之氏が来
訪され、養浩館の沿革に就いて執筆するよ
うに依頼をうけたが、県立図書館に隣接す
る養浩館には多大の関心をもってあるので
調査時間の不足を気にしながらも承諾した。
以上の経緯から主として松平文庫の史料を
もとに原稿化を試みたが、本稿は八月中旬
市文化課に提出したものに更に若干の加筆
をしたものである。

最後に原稿執筆の機会を与えられた河原
純之氏に紙上をかりて厚く御礼を申し上げます。